

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 古民家のところの指定管理者や民間企業参入の考えはないかということでございますけれど、私もこの質問のすり合わせの際に、実は平戸の平戸城が、今、確か1泊50万円くらいの宿泊料を取って公開しているということでございます。そういったことをヒントにしながら、ここの中の室内の状態では、もう少し料金を高く取って活用ができる方法を考えていかなくちやいけないんじゃないかという話をしております。

そういうことでありまして、この指定管理者や民間企業の参入も視野に入れて、その活用策を今後、検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（初村 久藏君） 17番、作元義文君。

○議員（17番 作元 義文君） 最後にいい答えが返ってきました。ぜひよろしく願いしておきたいと思います。

時間がありませんけれども、1点だけ、観光ではありませんけれども、教育委員会のほうに、豊玉の運動公園のトイレ、今、グラウンドゴルフが盛んにされています。あそこへ300人ぐらい集まって。あその女子のトイレがないんです。ないっちゃうことはないんですけど、非常に順番待ちみたいな感じだから、それをよく言われるんですね、婆ちゃんたちから。だから、女子トイレを5つぐらいでもいいですから浄化槽つきのやつを山際のほうにでも造ってください。そういった検討してください、教育委員会ですね。今のあのトイレは扱ったら金がかかる。そうじゃない方法で検討してください。

これはいいです。答えはすぐ出ませんからね。ぜひ検討してください。よろしく申し上げます。ありがとうございました。

○議長（初村 久藏君） これで、新政会の会派代表質問は終わりました。

以上で、本日予定しておりました会派代表質問は終わります。

暫時休憩します。再開を11時20分からいたします。

午前11時06分休憩

.....  
午前11時20分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

---

## 日程第2. 市政一般質問

○議長（初村 久藏君） 日程第2、市政一般質問を行います。

本日の登壇は3人を予定しております。それでは、届出順に発言を許します。7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） おはようございます。入江と申します。よろしく願いいたします。

一般質問に入る前にちょっと私は嫌なことを言うんですけど、この中対馬振興部の職員のことなんです。1年3か月になるんですけど、私が議員になって。真ん中の階段を上るんですけど、「おはようございます」の一言も今まで言われたことがないんです。私たちが言うたら「おはようございます」と。見て見ぬふりです、下向いて、こんな感じで。

そうじゃなくて階段をずっと議員さんたちが上るんですから「おはようございます」の一言くらい挨拶していいんじゃないかと私は思うんですけど。

それと、もう一つは、私は市民のお願い事で1年半くらい前から鴨居瀬のことをちょっとしてたんですけど、側溝がまだできてないということで、中対馬振興部までお願いに来たんですけど、女の職員から「入江議員の言うことを全部しよけば対馬市は貧乏になってしまいます」と怒られて帰りました。

それで、私は腹が立ってたまらなくて、私たちは市民から選ばれた議員です。だから市民のお願い事をするのが私たちの仕事。だから、職員はそれに協力してくれなできんわけでしょう。それをそんな言うて怒られて帰って、腹が立ってたまらんから次の日にまた来ました、中対馬振興部へ。

そんなふうな状態で、職員が私たちの協力をもうちょっとしてもらいたいと思うんですけど。そうせんと私たちは動けません。だから、挨拶にしても、本庁が大分良くなりました。だから、市長の教育をもうちょっとお願いしたいんです。

そして、私はずっと見ていたんですけど、市民の人にも挨拶していません、入ってきよる人にも。だから、中対馬振興部はこの1年3か月、私はむくむくしとってもう今日は言わせてもらいました。

改善をお願いいたします。

それでは、通告をしておりました一般質問に入らせていただきます。

元市職員の6,000万の横領について。

市民の税金である財政調整基金から6,000万円を払っているが、どのようにして返済するのか。長崎県観光連盟から活性化協議会のほうへ721万3,122円と247万8,465円が委託料として振り込まれているが、どのような用途かお答えください。

それから、2社による水道料金未納の件について。この件は何回も言ってまいりました。今度で3回目です。

この2社は指名停止要綱に抵触しているのですが、どうして指名停止にならないのか。未納料金を支払っただけで終わるのか、お答えください。

あと、三宇田海水浴場の件なんですけど、1年間に1,000万もの委託料を払っているが、ほかの海水浴場と比較して支払い過ぎているのではないかと。市民に対して詳しく説明をお願いします。私はこの問題を1年前から比田勝の方たちにお問い合わせしていました。

4番目に、コロナの患者の対応について。

PCR検査で陽性と判明しても療養病棟が病院と合わせて55しかなく、陽性でも自宅待機になるために感染が広がる一方です。現状ですが、待機病床を増やすことは行政は考えてないのでしょうか。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 入江議員の質問に答えいたします。

初めに、1点目の元市職員の6,000万円の横領についてでございます。

職員の公金横領問題につきましては、市民の皆様、議員の皆様に多大な御迷惑をおかけし、大変申し訳ございません。

市では、このような不祥事を深く反省し、再発防止に向け、7月に任意団体等の事務取扱説明会を開催し、今回の不祥事を踏まえた今後の取扱いについて職員に周知徹底を図ってまいりました。

また、任意団体の事務及び会計事務取扱要領を8月に施行し、事務の厳格化を図るとともに市が関与する任意団体に対し、総務課による内部監査を実施しているところでございます。

横領金の返済については、6月議会で提案、御承認をいただきました訴えの提起により、民事訴訟による訴状を長崎地方裁判所厳原支部に提出し、8月12日に同支部より訴状が受理されております。

第1回目の公判期日が9月27日に決定しており、今後は裁判により支払いの判決を得ることで10年間の求償請求権の確保及び財産等の差押えが可能となります。

当事者は7月13日に業務上横領として逮捕され、現在、拘留中であります。そのため、刑事裁判の結果や当事者の動向を踏まえ、回収に向けた対応を進めてまいります。

次に、長崎県観光連盟から対馬観光活性化協議会へ振り込まれた資金の用途でございますけれども、721万3,122円は、行っとく！つしまクーポン券事業に伴うクーポン券の交付・換金事務に要する経費、主に人件費であります。この経費は、長崎県観光連盟が対馬観光活性化協議会に委託し概算で支払われております。

対馬観光活性化協議会では、このクーポン券の交付・換金事務を対馬観光物産協会及び対馬空港ターミナルビル株式会社に再委託しており、事業終了後、精算を行い、クーポン券の換金事務に要した経費などの不用分とクーポン券の精算原資の不用分、合計4,829万4,852円を

3月29日に長崎県観光連盟に返納しております。

また、247万8,465円は長崎県観光連盟から対馬観光活性化協議会が受けたもので、対馬藩札事業に要するシステム利用料や対馬藩札を行う際の加盟店参加手数料をシステム会社に支払った経費と事務費になります。

次に、2点目、指名停止要綱に抵触しているが、指名停止にならないのかとの御質問でございますが、指名する有資格者の指名停止につきましては、対馬市が発注する工事等の契約に係る指名停止の措置要綱の規定している事案に対し、その案件に相当する期間を個別に判断し、対馬市建設工事等指名審査委員会での協議を経て指名停止期間を決定しているところであります。

水道料金の未徴収につきましては、さきの議会でも御説明しましたとおり、平成14年度に水道本管布設工事の際に、料金システムへの所有者情報の変更を失念していたためであります。

このことにつきましては、先般からおわびを申し上げているところであり、水道局には猛省を促しております。

以上のことから、議員、御指摘の2社につきましては未検針となっており、水道料金の請求を行っていないため、水道料金の未納があったという認識はしておりませんし、対馬市が発注する工事等の契約に係る指名停止の措置要綱の基準に照らしましても、指名停止の要件に該当いたしません。

次に、3点目の三宇田海水浴場の業務委託についてでございますけれども、対馬北部に位置する三宇田浜は天然の砂浜が広がる対馬を代表する海水浴場で、昭和43年に壱岐対馬国定公園の一部として指定を受け、平成8年には日本の渚百選にも認定されております。

遠浅の砂浜はエメラルドグリーンの海と白い砂、そして、周囲の緑の木々とのコントラストが美しく、7月、8月の海水浴シーズンだけでなく、年間を通じて景勝地として親しまれています。

また、三宇田キャンプ場は三宇田海水浴場に隣接して整備され、常設テントサイト、持込テントサイトがあり、宿泊・日帰りでも楽しめる施設でございます。

さらに、周辺には、温泉施設、民間の宿泊施設などもあり、三宇田浜を中心に魅力ある観光地が形成されています。

御質問は、三宇田海水浴場の維持管理に係る委託料が他の海水浴場と比較して払い過ぎではないかとのことでございますが、三宇田浜は海水浴場とキャンプ場の2つの観光施設が隣接して整備されており、他の海水浴場と比較して多くの方に御利用いただいております。

海水浴場とキャンプ場の管理は業務委託により行っていますが、隣接している両施設の管理は一括して行った方が合理的であることから、毎年度、両施設の維持管理運営を行っていただける事業者1者を公募により選定しているところでございます。

令和4年度の両施設の維持管理運営に係る委託料は1,004万3,000円でございますが、内

訳は海水浴場の施設内清掃、海岸清掃、除草作業に係る年間の維持管理費305万6,000円、海水浴場開設期間、これは7月20日から8月31日ですけれども、ここに係る監視業務費69万2,000円、キャンプ場の準備、予約・窓口対応、サイト内維持管理、テント設営等に係る年間の維持管理運営費629万5,000円でございます。

次に、業務期間についてでございます。

三宇田海水浴場の監視業務は期間限定でございますが、トイレ清掃、除草、海岸清掃等の維持管理業務については、原則、毎日実施しております。

また、三宇田キャンプ場では4月が開設準備期間ですが、常設テントサイトは5月から10月末まで、持込テントサイトは5月から翌年3月末まで、原則、毎日、維持管理運営業務を行っています。受付・案内業務については4月から翌年3月末まで年間を通して対応しているところです。

なお、大雨・台風等で作業ができない日は、天気が回復次第、作業員を増員して清掃作業を行っています。

三宇田浜は、駐車場、休憩棟、常設トイレが整備されていることから年間を通じて観光客の食事休憩やトイレ休憩としての利用や地域住民のウォーキング、ジョギングなどの健康づくりの場としての利用も高く、利用者の利便性の確保や満足度向上を図るためにも、年間を通して美観の維持、施設周囲の安全確保、トイレの衛生管理などが必要となります。

このように、三宇田海水浴場では、施設清掃、海岸清掃などの維持管理業務は年間を通して実施していること。また、キャンプ場も4月の準備期間を含め、年間を通して運営していることから、三宇田海水浴場及び三宇田キャンプ場の維持管理運営に係る委託料は、他の海水浴場と比較して、単価は同額であっても、作業内容、作業日数が多いことから委託料も多くなっているところでございます。

市といたしましては、三宇田海水浴場及び三宇田キャンプ場に限らず、各施設の維持管理費については、日頃から最小限の支出で最大限の効果を得ることができるよう努めているところであります。

次に、4点目の対馬医療圏における感染病床等の確保に関する質問でございますが、お盆明け以降、連日100名を超える感染者の発生が続き、6月の1か月間の感染者数合計が3名であったのに対し、7月は617名に増加し、8月に至っては2,041名もの感染が確認されております。

7月の感染拡大を受けて8月4日には長崎県保健・医療提供体制確保計画が見直され、対馬圏域の感染状況フェーズ4における確保病床数が25床から29床へ4床拡大されました。

保健所に確認しましたところ、これまで感染病床が一時的に満床になる日もあったとのことで

ございますが、病状が回復した方については自宅療養等に切り替えていただくなど、医療現場での調整により何とか対応できている状況とのことでございました。

次に、宿泊療養施設についてでございますが、確保数は26となっております。

軽症及び無症状の方は御自宅または宿泊施設で療養していただくこととなりますが、どちらになるかは本人の病状や御家庭の状況を含めて保健所が判断しております。

感染が拡大したことにより「宿泊療養施設を希望したが入れなかった」「自宅療養することになったが高齢者と同居しているので家庭内感染が心配だ」といった市民の声が多くあることは承知しておりますので、県に対しまして要望をしているところでございますけれども、宿泊療養施設の確保につきましては県の判断に委ねざるを得ない状況であります。

以上であります。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） この横領の件なんですけど、大体、これは弁護士さん、3人に私はいろいろ調べていただいたんですけど、これは対馬市が弁償するべきことではなくて、活性化協議会の会長以下役員が弁償しなければいけないという。お金らしいんですよ。ところが、財政調整基金から出し替えましたよね。でもこの活性化協議会のほうは何も言ってこないじゃないですか。対馬市に払わせるべき金じゃないんですよ。これは、法律で調べてもこの金は活性化協議会の会長に一番責任があつて、その後、理事の人たちで支払うべき金だと。これは対馬市が払うべきお金じゃないよということを弁護士が3人も言いました。それなのに活性化協議会のほうは、会長以下、理事の方たちで議会にでも来てから説明をするなり謝るなりするべきじゃないんでしょうか。市長はどう思われますか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） このことにつきましては、さきの議会のほうでも御説明をいたしましたとおり、この対馬の活性化協議会の件につきましては、我々も顧問の弁護士さんのほうと相談をさせていただいた上で、この活性化協議会についての返済等は必要ないという御指摘をいただいたということで、前回の議会においても説明をさせていただいたところでございます。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） どんな弁護士が分かりませんが、一応、私は顧問弁護人と別に2人、あちこちの弁護士に全部書類を送ってお願いしたんですけど、絶対、これは活性化協議会の会長に責任があつて、あとの理事が払うべき金だということで、対馬市のこれはお金じゃないからですね。活性化協議会のお金だから払うべきだと。

それで、市長にお伺いしたいんですけど、その活性化協議会の方たち、理事、会長以下、理事の方はどんなに考えてあるんでしょうか、このこと。

大体、自分たちの責任なんです。大体、責任を、対馬市は払ってくれた。もうそれで済んだんだという考えをしてもろうとったら大きな間違いです。市民の人たちは6,000万もの金を市民の税金から出しているんですから。そのことを詳しく説明してください。活性化協議会の役員たちはどういうふうな考えを。全然、自分たちは責任がないというつもりでおられるのか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） このことについては、議員ももう御承知のことかと思えますけれども、対馬観光活性化協議会へ出向させておりました対馬市の元職員が起こした事件ということで、対馬市でこの事件の約6,000万円は観光活性化協議会のほうにお支払いした。

要は観光活性化協議会のほうから対馬市にその返済の請求が来たというようなことでございます。それを対馬市が元職員が起こした事件ということで観光活性化協議会にお支払いをしたということでございます。

詳しいことはまた担当部長から説明をさせます。お願いします。

○議長（初村 久藏君） 観光交流商工部長、村井英哉君。

○観光交流商工部長（村井 英哉君） 入江議員がおっしゃいますように、議員、御自身の顧問弁護士さん3名おられると。弁護士さんそれぞれにやはり見解も違うかと思えます。

我々の顧問弁護士といたしましては、これを国家賠償法ということの中で結論づけをさせていただいて、それでもって第2項で加害行為者に対しては請求をしておるという状況でありまして、特に今の刑事事件についても進行しております。民事事件についても市のほうから訴状が認められて今、進行している状況でありますので、そういったことで、市としましては、今、市長が申しますように、6月のときから説明したとおりでありまして、このことにつきましては活性化協議会に一旦、市の職員の不祥事ということでお支払いをしていますので、それを、今、当事者に請求をしていくということで裁判も含めて進めておりますので御理解をお願いしたいと思います。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 部長はそんな言われましたけど、国家賠償法1条2項は本人に弁償させるあれですよ。そしたら、本人が今から刑を受けて、2年なり3年入ってきますよね。入ってきて、それから帰ってきて、もうあの人は懲戒免職だから仕事ができないんですよ。それどうしてこの6,000万の金を返しきるんですか。常識で分かるじゃないですか。

思いませんか。みんな、どなたも思う。思っているけど口に出さなかっただけでしょう。だから、それを入れてくるのはもう頭に入れられないじゃないですか。それだから、うちの弁護士さんしたら、それは活性化協議会が責任があるんじゃないかということですよ。

そうしたら、財政調整基金のほうにはどういうふうにしてから弁償するんですか。これ、市民の税金でしょう。税金から払っているんですから、財政調整基金のほうには6,000万はどう

して返すんですか。お答えください。

○議長（初村 久藏君） 観光交流商工部長、村井英哉君。

○観光交流商工部長（村井 英哉君） 確かに議員おっしゃるように、6,000万という大きなお金でございます。それでもって、今、もし刑が確定したとすれば、それから刑期を終えて社会復帰してどういった形で返してもらおうかと。いろんなことが今後は出てまいりますけれども、今の市としての法的な取組というか、法的な手続といたしましては、今後の民事訴訟の方で、あくまでも判決を取りつけないといえますか、訴訟で判決、勝つといえますか、そういったことの中で、本人に対する、被告に対する求償請求権というのを我々は確保いたしまして、その後、本人の中で様々な事情で財産等を確保するとか収入を得るとか、そういったこともいろいろありますので、そういう中も含めて求償権を発動しながら、そういう機会には強制執行といった形等も取っていくというようなことで、今、民事を進めているということですので、それ以上のことはお答えすることができません。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） この6,000万を市民の税金から出しているんですから、この議会でも来て、この会長以下、謝るべきじゃないんですか、ありがとうございましたということで。何も知らん顔、6,000万払うたままで、ああ、払うてくれたからそれで解決したと。そして、まだいまだに役員で座ってあるわけでしょう。そういうのは、もう責任取って辞めてもらわんと駄目でしょう。

お金も払わん。何のためそういうことをした会社がずっと今のままそのまましているんですか。もう全然説明がないじゃないですか。「こうこうして活性化協議会の金をこうでした。ありがとうございました」ぐらいのお礼は言うていいと思うんですけど、市長はどう思われますか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 確かに議員おっしゃるように、活性化協議会の理事役員につきましては、今回、市民に対しての説明資料、おわび状を出そうということで今、進められているところでありますし、議員が「何で、今、辞めんのか」とおっしゃいましたけど、このことにつきましても、さきの議会で説明いたしましたとおり、物事がある程度、解決するまでの間はその責任として今現在の役職を存続させるということで確認しているところであります。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 水道料金の件に入ります。このことはもう3回も議会でやってきたんですけど、どうもこの2社は、いまだに県の指名も市の指名も受けて堂々と仕事をしているんですけど、26年間、水道を使っておいて、対馬市の。新聞に私が載せたからといって、局長



が言われたように「地下水しか26年使っていません」と言われてますけど、地下水を使いよったなら何で26年間も、水道料未納の会社がおるっちゅうことを長崎新聞に1月18日に載ったときに、44万幾らっちゅうのを何で持ってくるんですか。地下水だけを使うとらなら水道使っていないなら持ってこんでよかったと思いますけど、それは。その金は。あくまでも、言われましたよね、あの局長は。「全然あれは使うとらん。水道は使っていない」と。水道を使うてなかったら新聞見て何で四十四万幾らを払ったんですか。使うとらから持ってきたんでしょ。

どう思われますか、局長。

○議長（初村 久藏君） 水道局長、立花大功君。

○水道局長（立花 大功君） お答えいたします。

未納相当額の44万3,230円の数字でございますが、これにつきましては、新聞報道時に、実際に過去の水道使用量に相当する13立米という水量をはじき出しまして、それを令和2年11月分から2年間の分のお金をいただいた以外の水量ではじき出した、平均値の13立米ではじき出した料金が44万3,230円という数字になっております。その当時は未検針のために料金が幾らになるかというのが分からなかったということで、新聞報道時の4年の1月段階で平均の水道使用値をはじき出しまして、それで積み上げた形でございます。よろしいでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） おかしいですよ、言われることが。

局長がこの前の議会で言われたのは、「水道水を使ってないで地下水を使いよったからほとんど使っておりません」という答弁ですよ、あれに載ってたのが。

ところが、新聞を見て、私が新聞に出してもらって、1月18日に。そして、慌てて四十四万幾ら持ってきた。地下水を使いよるなら四十四万幾ら持ってこんでいいやないですか、全然、水道使っていないなら。その四十四万幾らを持ってきた自分が自分が不正しとったっちゅうことを認めたことやないですか。

そう思いませんか。新聞に私が載せたから、ああ、これは俺たちのことやということで、名前も載っていないけど四十四万幾ら持ってきた。それに言うところが、地下水しか使っていないから水道は引いとっても使っておりませんと。

水道を使ってない人が四十四万幾ら26年間持ってくるんですか、普通。俺たちは地下水だから新聞に載ってもどうもないと思うじゃないですか。

おかしいことばっかり。この前の議会の後の議事録を読んだら。

あなたの答弁もおかしいですよ。そうやないですか。

それに今あの指名のあれに抵触せんと言われましたけど、市長も。明らかにこれは抵触していますよ。

今、堂々この2社は県の指名も市の指名も受けて仕事をされてますけど。対馬市が発注する工事等の契約に係る指名停止の措置要綱別表第2の10「不正又は不誠実な行為をし、工事等の契約の相手方として不相当であると認められるとき」と書いてあるんですよ。

だから、これは明らかに指名停止に私はなると思いますがね。あなたたちが本当にこれは市民の人たちはびっくりしていますよ、こういう不正なことをして、あの2社は。指名停止にもならんで。入江議員が新聞に載せてなかったら払ってないわけでしょう。私が長崎新聞にお願いして掲載してもらってなかったらそのままずっと水道を使うとったわけでしょう、無断使用で。

26年間の水道ですよ。お互いに分からんやったということ自体も。市もおかしいし、その2社もおかしいと思いますよ。だから、私はあくまでもこれは指名停止要綱に値すると思いますので、考えてください。

時間がないので、三宇田に行きます。

令和元年の現在まで特定の同じ業者に1,000万円ずっと3年間しているんですけど、何者の応募があって3年間この会社がずっとしたのか。上対馬振興部長に。

○議長（初村 久藏君） 上対馬振興部長、阿比留裕君。

○上対馬振興部長（阿比留 裕君） 議員の質問にお答えさせていただきます。

この経緯を説明させていただいてよろしいですかね、公募の。

平成25年からキャンプ場の受託について公募をかけております。それで、平成31年からキャンプ場と園地管理を含めた形での受注による委託業務の公募をかけております。

○議員（7番 入江 有紀君） もうちょっと大きい声でお願いします。

○上対馬振興部長（阿比留 裕君） 公募をキャンプ場と公園管理を併せた上での委託の公募をかけております。

この会社に関しましては平成31年からの受注ではありますけども、1社でございます。公募をかけて、広告、ケーブルテレビにおけるもの、それとホームページにおける公募で募っております、それに応えた業者についてはこの1社でございます。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 何か言いよる意味ががちゃがちゃ分からんけど、何社が応募したんですかと私は聞いたんですよ。だから何社っちゅうことを言ってもらえば。

○議長（初村 久藏君） 上対馬振興部長、阿比留裕君。

○上対馬振興部長（阿比留 裕君） 失礼しました。1社でございます。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） この3年間に及ぶコロナの影響で韓国人観光客が減っていますよね。来てないですよ。それで、この予算は無駄なんじゃないですか、観光客が来る予定で

1,000万組んどったんじゃないですか。そんなわけじゃないんですか。1,000万組んでいたのはどういうあれですか。何か地元の住民が言われたことやけど、おかしいと言っているんですよ。観光客が来たときも来てないときも1,000万でしょう。それを詳しく説明してください。

○議長（初村 久藏君） 上対馬振興部長、阿比留裕君。

○上対馬振興部長（阿比留 裕君） お答えします。

先ほどの市長の答弁の中にもありましたように、この業務につきましては年間通して必要な業務でありまして、客が減ったからといってその中身が変わってくるものではございません。

その中身について、詳細についてはいろいろとありますけれども、キャンプサイトの整備であり、管理、また、ごみ処理等もありますし、予約の窓口対応も一年通して行っております。それによって韓国の観光客の皆さんが減ったということでこの委託料を増減するということとはございません。業務に携わる人員は常に確保されるべきでありますので、その分で減ったから調整ということとはございません。

ただ、今回、常設テントの分でございますが、前年度繰越分について、今、工事に入っております。その期間中の業務内容についてはもちろん仕様書の中に含まれておりますけれども、この分については不要なものもあるので3月の時点で減額の契約変更等を考えております。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） まず、この管理業務、大体、毎日、常時6名を雇用されてあるというんですね。やはり6名の雇用であれば1,000万ぐらいはどうしてもなるのかなというふうに私自身は思っております。

それとまた、今、部長も説明いたしましたように、台風とかの関係でテントあたりが張れないとか、そういった状況になったときは3月で精算をするというようなことでございますので、これより増えることはなく、恐らく減ってくるものというふうに思っております。

最後に、やはりここ三宇田浜は海水浴場、そして、テントサイト、キャンプ場ですね。ここは対馬を代表するような海水浴場施設でございますので、対馬の観光事業、そして、お客さんの誘致を願うときには必要なものだというふうに私自身は思っております。そういうことで御理解をお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 365日、台風の日も雨の日も出てあるように勤務表はなっているんですよ。でも、台風とか、まして、今、工事をしていますよね。工事をしとるときは365日出ますか。

私は比田勝の方のお願い事を聞くのに1か月に2回は泊りがけで行っているんですよ。だから、

あそこに寄るんです。そうしたら寄るたびに私は気分が悪くなるのは、あそこの中に四、五人が集まって、ジュースを飲んで、たばこの煙でもうもうで、あの管理棟の中は。いつ行ってもそれをしているんですよ。

だから、私が行ったときぐらい掃除をしようかいいけど、たばこすばすば全員がのんで、お茶飲んで。そういうことをしているんです。私は仕事しよるのを見たことはありません、あれ何回も行くけど。

だから、こんな無駄な金をやり過ぎやと思うんです。ほかの海水浴場に聞いてみたら、7月、8月だけもらっているそうです。だから、2名の方を公募で雇って、1人が2か月で20万ぐらいにはなりますよということなんです。

だから、これが冬の間とかキャンプも来ないのにずっと365日ずっと職員を雇って無駄だと思うんですけど、どんなに思われますか。これ、無駄だと思います。

まして、今、工事中やとにそんな掃除しますか。掃除をちゃんとするならあの三宇田浜のところも観光客が来るんですから、藻がよったのとかごみとかはいつもきれいにしとかんと駄目やけどそれもしてないんです。

だから、これは1年半前から地元の人たちから「1,000万もの補助金が出るけど、私たちの税金ですけど、無駄遣いだと思いたすか」という要望が上がってきて、1年間ずっと見てきたんです、私、行って。そして、今度、質問させてもらったんです。本当に無駄だと思うんです、あれ。

キャンプ張る手数料とかがずっと上がってきていますけど、冬の間、真冬とか上がってこないんじゃないですか。キャンプ張る必要はないじゃないとですか。私はあれが不思議でたまらんですけど。

そん365日女の人も出勤してあるんですよ。雨の日も風の日も台風の日も。ちょっとこれは委託料を払い過ぎやないですか。

そして、トラックをリースしてあるんですけど、何でなんですか、これ。軽トラックのリース。市にはないんですか、そん貸すようなのは。リース料や何かも上がってきていますけど。

○議長（初村 久藏君） 上対馬振興部長、阿比留裕君。

○上対馬振興部長（阿比留 裕君） お答えいたします。近い質問から回答させていただきます。

軽トラックのリース料の件ですけれども、振興部のトラックを利用してはどうかという御質問内容であります。軽トラックは週に四、五回使用しております。この軽トラックのリース料は必要なものでありまして、刈った草の運搬とか、まき運び、漂着ごみの運搬、週1回のごみ出しとか、砂に埋もれた流木、漁網などの引き起こしなどに使用しております。

上対馬振興部にある軽トラックにつきましては、こちらも週四、五日、振興課が所管する市有

地の清掃作業等に使用しておりまして、またイベントの準備や後片づけ、災害時の物資等の運搬にも使用しております。それで市のトラックを貸し出すということは不可能ではありますし、この四、五日の利用ということでトラックのリースの借上げは問題ないものと思っております。

○議員（7番 入江 有紀君） 分かりました。もう時間がないので。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 私のほう、簡単に。

今、議員がおっしゃられたように、冬場はキャンプは要らんじゃないかと。テントも要らんじゃないかということですけど、今はキャンプは夏場だけじゃなくて、冬にキャンプをするお客さんが、結構、今、増えてきているんです。そういう時代ですから年間を通してテントを張るということをしております。

それとまた再度申しますけれども、台風とかそういったところの分については、精算で返納します。すいません。

○議員（7番 入江 有紀君） ちょっとオーバーしますけど、いいですか。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。はい。最後です。

○議員（7番 入江 有紀君） すみません。コロナ患者の対応についてなんですけど、今、コロナに判明しても検査キットで自宅で判明するんですけど、それで病院のほうに電話しますよね。病院に電話したら朝の9時と1時からしかいくら熱があったところで診てくれないんですよ。保健所に行って測れば、保健所は2日間かかるんですよ、出てくるまで、結果が。だから、病院がもう夜の間で診てくれない。

ところが、これは、今、55床しかないんですよ、病院と待機病床で。その中でどうしても入れないから自宅待機になるんですよ、全部。ところが、1人住まいの人ならいいけど、自宅で待機をするということは、家族にうつることになるんですよ。

そして、うちの場合も今7名入っているんですけど、コロナは。それで、防護服、うちの場合、一部屋一部屋で隔離しているんですけど、防護服を着て、シールドして入るようになっているんです、その部屋に。そんなのが不足するんです。だから、対馬市にこの前、電話をかけたら、対馬市は「そういう用意はしておりません」と。保健所にも100着しかなくて、また100着を取ってもらったんです。そんななどの用意は市ではできないもんですか。「市ではできません」ということを言われたんです。

もう一つは、自宅待機を75歳以上がする場合、今、75歳以上は熱はなくてあれだから帰されるんですよ。

○議長（初村 久藏君） 入江君、簡単に。時間が来ています。

○議員（7番 入江 有紀君） はい。PCR検査して陽性になる。そうしたら、酸素パルスオキ

シメーターというのがあるんです、酸素を測る機械が。その酸素を測る機械を保健所に100台しか置いてなくて、それが自宅待機する人には全部それを持たせてあげたいんですよ。それを対馬市が100台でも買って、自宅待機する人に貸出しをできないかと。そうしたら、94以下になれば病院に行くようになっているんです。それで、93や90になれば危ないんですよ。だから、そのパルスオキシメーターというのは5,000円か6,000円なんです、1台が。だから、それを対馬市が買って自宅待機する人たちに貸出しはできないのでしょうかということをお願いしたかった。時間がありませんので、また後で返事を下さい。

○議長（初村 久藏君） これで、7番、入江有紀君の質問は終わりました。

○議長（初村 久藏君） 昼食休憩といたします。再開を1時20分からといたします。

午後0時14分休憩

午後1時20分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

日程に入ります前に、市長及び上対馬振興部長より、午前中に入江有紀君の一般質問に対する答弁について発言の申出がっておりますので、これを許可します。

市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 午前中に入江議員の一般質問の中で「協議会に出向していた職員」と発言をいたしましたけども、「出向」ではなく、「協議会業務に従事していた職員」でありますので、訂正をさせていただきます。

議長において善処いただきますよう、よろしくお願いをいたします。

○議長（初村 久藏君） 上対馬振興部長、阿比留裕君。

○上対馬振興部長（阿比留 裕君） 午前中に入江議員の一般質問に対する答弁におきまして、業務委託先が特定できる発言をしておりましたので、該当部分につきまして議長において善処していただきますよう、よろしくお願いをいたします。

○議長（初村 久藏君） ただいまの市長及び上対馬振興部長の申出によりまして、会議録を確認の上、該当部分につきましては適切な処置を講ずることといたします。

午前に引き続き、市政一般質問を行います。1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） 皆様、こんにちは。会派、未来改革の1番議員、糸瀬雅之でございます。

お昼からの一般質問ということで、非常に眠さが来る時間ではございますけれども、私の一般質問に50分間付き合いをさせていただきたいと思っております。